

学校教育の推進

義務教育課

はじめに

県教育委員会は、重点施策の指針のひとつとして、「社会の変化に主体的に対応できる心豊かでたくましい児童生徒の育成」を設定し、「個性を生かす教育の充実等、教育課程の改善・充実」「生徒指導の充実」「学力向上施策の推進」「情報化・国際化等社会の変化への対応」「健康教育の充実」「教職員の資質・能力の向上」等の基本的方向を示しその実現に努めている。

国においては、教育改革に向けての動きも速度を早めているが、大切なことは、各学校が主体性を一層発揮し、教職員の特性を生かしながら一丸となつて教育活動を展開することであり、「人間いかに生きるべきか」「そのために幼稚園・小・中学校教育はいかにあるべきか」という思索が全教育活動の根底に据えられているかどうかということである。

各学校においては、教育の方向性や在り方、内容等を十分に見極めながら、生涯にわたる学習の基盤を養うために基礎・基本の徹底を図るとともに、個性の伸長を図り、

自立心を育成していくことが大切である。

そのためには、

○児童生徒の実態を具体的にとらえ、目指す児童生徒像を明らかにして創意ある教育課程を編成する。

○実施するに当たっては、児童生徒一人一人が個性を生かし、自ら学び、自ら考える学習活動ができるよう指導法の一層の改善を図るとともに、問題解決的な学習や体験的な学習の一層の充実を図る。

○教育活動の成果を、目指す児童生徒像と比して厳密にとらえられるよう評価の改善に努める。これらは、学校の教育活動としては当然のことであるが、この一連の教育活動の充実のために日々工夫改善を図っていくことは、学校教育に対する今日的要請と応える上で重要なことである。

また、今年度の学校教育指導の重点である次のことをおさえながら、教育活動の充実にも努めることが肝要である。

1 特色ある学校教育の推進に努める。

地域や学校、児童生徒の実態

をとらえ、学校のあるべき姿を見極め、創意工夫を生かした教育活動を展開しながら、児童生徒にとつて魅力ある学校、家庭及び地域社会に開かれた学校づくりを努める。

2 学習指導の充実と基礎学力の向上に努める。

児童生徒一人一人の個性や学習特性を生かし、意欲を育て、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるために、自校の指導の改善の視点や重点実践事項を明確にした学力向上自校プランに基づく教育実践の一層の充実を図る。

3 積極的な生徒指導の推進と問題行動等への対応や指導力の向上を図る。

教師と児童生徒、児童生徒相互の好ましい人間関係を基盤として、基本的な生活習慣の確立や主体的で規律ある生活の確立、発達段階に応じた正しい判断力、自律心、実践力の育成に努める。

また、いじめ・登校拒否問題や問題行動など、個々の問題に対応できる体制や組織的な教育相談活動を一層充実するとともに、その解消に向けての総合的